

## ワンストップ特例申請等Q & A

### 問. ワンストップ特例申請書はどのように提出したらいいですか？

ワンストップ特例申請書に必要事項をご記入の上、ご提出ください。申請書のほかに「マイナンバーの確認書類」のコピーと「本人確認書類」のコピーの添付が必要です。

### 問. ワンストップ特例申請書に添付する書類は何が必要ですか？

「マイナンバーの確認書類」のコピーと「本人確認書類」のコピーの添付が必要です。本人確認書類は翌年1月1日時点の住民票と同じ氏名、同じ住所である必要があるのでご注意ください。

添付書類	[マイナンバーカード] を持っている人	[マイナンバー通知カード] を持っている人	[マイナンバーカード] [マイナンバー通知カード] のどちらも持っていない人
マイナンバーの確認書類	マイナンバーカード[裏面] のコピー ※マイナンバーが確認できる ようにコピー	マイナンバー通知カード のコピー ※マイナンバーが確認できるよう にコピー	マイナンバーが記載された住民票 のコピー ※マイナンバーが確認できるよう にコピー
本人確認書類	マイナンバーカードの [表面]のコピー ※氏名・生年月日・住所が 確認できるようにコピー	下記のいずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保険福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明 ※写真が表示され、氏名・生年月 日・住所が確認できるようにコピ ー	下記のいずれかの身分証のコピー ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・精神障害者保険福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明 ※写真が表示され、氏名・生年月 日・住所が確認できるようにコピ ー

### 問. マイナンバー通知カードの氏名・住所が以前の情報のままですが大丈夫ですか？

マイナンバー通知カードのコピーを添付していただいても大丈夫です。なお、寄附の申し込み情報は、ふるさと納税で寄附をした年の翌年1月1日時点の住民票と同じ氏名、同じ住所である必要がありますので、本人確認書類にて翌年1月1日時点の住民票と同じ氏名、同じ住所である書類のコピーを添付してください。

### 問. ワンストップ特例申請書の用紙はいつ届きますか？

寄附の際に「ワンストップ特例を希望する」を選択された方に、寄附日から1～2週間程度で寄附金受領証明書と一緒に郵送でお届けいたします。返礼品とは別にお届けいたしますのでご注意ください。

**【12月下旬に寄附される方へ】**

ワンストップ特例申請書の受付期限は1月10日であるため、12月下旬に寄附をされる方は特に時間的に余裕がありません。大切な寄附金控除についてご安心いただくためにも、西都市からの受領証明書等の到着を待たずに西都市ホームページまたは各ポータルサイトからワンストップ特例申請書をダウンロードし、必要書類を添えて提出してください。

その際は、後日西都市から送られてくるワンストップ特例申請書用紙は、お手数ですが破棄してください。

**【提出先】**

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地

西都市役所総合政策課ふるさと納税担当 宛

※封筒に「ワンストップ特例申請書在中」とご記載ください。

**問. 申し込みの際、「ワンストップ特例申請を希望する」にチェックを入れ忘れてしまいました。**

西都市ホームページまたは各ポータルサイトからワンストップ特例申請書用紙をダウンロードし、添付書類を添えて下記まで提出してください。提出期限は寄附をした翌年の1月10日です。

**【12月下旬に寄附される方へ】**

ワンストップ特例申請書の受付期限は1月10日であるため、12月下旬に寄附をされる方は特に時間的に余裕がありません。大切な寄附金控除についてご安心いただくためにも、西都市からの受領証明書等の到着を待たずに西都市ホームページまたは各ポータルサイトからワンストップ特例申請書をダウンロードし、必要書類を添えて提出してください。

その際は、後日西都市から送られてくるワンストップ特例申請書用紙は、お手数ですが破棄してください。

**【提出先】**

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地

西都市役所総合政策課ふるさと納税担当 宛

※封筒に「ワンストップ特例申請書在中」とご記載ください。

**問. 西都市から届いたワンストップ特例申請書に印字されている名前や住所等から変更が生じました。どのようにしたらいいですか？**

ワンストップ特例申請書に印字してある名前や住所等の訂正箇所には二重線を引いて訂正印を押印の上、その上部または下部の余白に変更後の名前や住所等をご記入ください。寄附の申し込み情報は、ふるさと納税を行った年の翌年1月1日時点の住民票と同じ氏名、同じ住所である必要がありますのでご注意ください。

なお、返礼品の送付先住所にも修正が必要な場合は、お手数ですが西都市総合政策課ふるさと納税担当までお電話（0570-031-104）またはメール（furusato@city.saito.lg.jp）にてお知らせください。

**問. ワンストップ特例申請書提出後に名前や住所等の記載事項に変更が生じました。どのような手続きをしたらいいですか？**

ワンストップ特例申請書は、寄附をした翌年1月1日時点の住民票と同じ氏名、同じ住所である必要があります。ワンストップ特例申請を行った後に、**ご結婚やお引越などで名字、住所が変更になった場合は「変更届出書」の提出が必要です。**西都市ホームページまたは各ポータルサイトから「変更届出書」をダウンロードし、変更後の情報が分かる「本人確認書類」を同封して提出してください。変更届出書の提出期限は、寄附をした翌年の1月10日となっております。

**【提出先】**

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町2丁目1番地

西都市役所総合政策課ふるさと納税担当 宛

※封筒に「ワンストップ特例申請書在中」とご記載ください。

**問. 寄附を行った翌年の1月10日までにワンストップ特例申請書を送れなかった場合、どうなりますか？**

翌年の1月10日までに間に合わなかった場合、確定申告で税額控除の手続きをしていただくこととなります。その場合は、他自治体へのふるさと納税を含めた全ての寄附について確定申告をする必要があります。寄附された自治体から届いている寄附金受領証明書を全て確定申告時に提出してください。

**問. 2回以上西都市に寄附を申し込んでいますが、ワンストップ特例申請書と添付の証明書類等を申し込みに度に提出する必要がありますか？**

ワンストップ特例申請書は申し込みに度に提出する必要があります。ただし、複数のワンストップ特例申請書を1つの封筒に同封する場合は、添付書類（マイナンバーの確認書類のコピーと本人確認書類のコピー）は1セットで大丈夫です。

**問. ワンストップ特例申請が完了しているかはどうやって通知されますか。**

ワンストップ特例申請書の受理が完了したら、本市より郵送で受付完了通知書を送付します。メールでの通知はおこなっておりませんのでご注意ください。

**【12月下旬に寄附される方へ】**

**12月下旬は非常に多くの寄附をいただいております、12月下旬から1月上旬にワンストップ特例申請書の提出が大変込み合うため、受付と処理完了までに時間がかかります。そのため、受付完了通知書を郵送するまで通常より時間を頂いております。**

**ご迷惑をおかけしますが、しばらくお待ちいただくとともに、大切な寄附金控除についてご安心いただくためにも、お早めの提出をよろしくお願いいたします。**

**問. 寄附金受領証明書・ワンストップ特例申請書用紙・返礼品は一緒に送付されますか？**

西都市の場合、寄附金受領証明書とワンストップ特例申請書様式(「希望する」にチェックがあった方のみ)

と一緒に送付しております。返礼品については、返礼品を扱っている事業者から直接送付されます。

**問. 確定申告とワンストップ特例申請は併用できますか？**

併用できません。併用すると、確定申告が優先されワンストップ特例申請が全て無効になります。その場合は全ての寄附について確定申告で申請をする必要がありますので、寄附された自治体から届いている寄附金受領証明書を確定申告時に提出してください。

**問. 西都市へワンストップ特例申請書を提出後、医療費控除や住宅ローン控除などで確定申告を行うことになりました。どのようにしたらいいですか？**

ワンストップ特例申請後でも確定申告を行うことができます。ただし、確定申告を行うと対象期間に行ったワンストップ特例申請は全て無効になりますので、ワンストップ特例申請を行った寄附分（他自治体分も）を含めて確定申告を行ってください。なお、ワンストップ特例申請と確定申告の両方の申請を行った場合、自動的に確定申告が優先されますので西都市へのワンストップ特例申請削除の連絡は不要です。

また、寄附金受領証明書は再発行も可能です。必要な場合は西都市総合政策課ふるさと納税担当までお電話（0570-031-104）またはメール（furusato@city.saito.lg.jp）にてお知らせください。

**問. ワンストップ特例申請の提出が期日に間に合わず、申請できませんでした。還付・控除の手続きはどうすればよいですか？**

1月1日～12月31日に行った全てのふるさと納税について確定申告を行ってください。確定申告をすることで対象期間に行った他のワンストップ特例申請は全て無効になりますので、既にワンストップ特例申請をされた分も含めて確定申告を行ってください。なお、寄附金受領証明書は再発行も可能です。必要な場合は西都市総合政策課ふるさと納税担当までお電話（0570-031-104）またはメール（furusato@city.saito.lg.jp）にてお知らせください。

**問. ワンストップ特例申請を希望していましたが、確定申告をしなければならなくなりました。どのようにしたらいいですか？**

確定申告が優先されますので、ワンストップ特例申請を希望していても確定申告をしていただいても問題ありません。その場合は、全ての寄附についても確定申告をする必要がありますので、寄附された自治体から届いている寄附金受領証明書を全て確定申告時に提出してください。

なお、寄附金受領証明書は再発行も可能です。必要な場合は西都市総合政策課ふるさと納税担当までお電話（0570-031-104）またはメール（furusato@city.saito.lg.jp）にてお知らせください。

**問. いつまでに寄附をしたら、翌年の控除対象になりますか？**

1月1日～12月31日までに寄附（入金完了）いただくと、翌年の控除対象となります。

なお、年末は支払方法によって入金完了日が異なり、翌年の控除対象とならない場合がありますので特にご注意ください。

**問. ゆうちょ銀行払込用紙で納付した場合、西都市で入金確認されるまでにどのくらいの時間がかかりますか？**

納付した日から約 1 週間程度のお時間がかかります。年末は特にご注意ください。寄附金受領証明書・ワンストップ特例申請書様式の発送は、入金確認ができた後となりますのでご了承ください。寄附金受領証明書・ワンストップ特例申請書様式の発送も期間を要す場合がございます。

**問. 西都市の寄附金受領証明書を紛失しました。再発行可能ですか？**

再発行可能です。西都市総合政策課ふるさと納税担当までお電話（0570-031-104）またはメール（furusato@city.saito.lg.jp）にてお知らせください。

**問. 誤って別の人の名前で寄附申請をしてしまいました。寄附者名や住所の変更はできますか？**

西都市総合政策課ふるさと納税担当までお電話（0570-031-104）またはメール（furusato@city.saito.lg.jp）にてお知らせください。

**【お問い合わせ・各種書類提出先】**

〒881-0015

宮崎県西都市聖陵町 2 丁目 1 番地

西都市総合政策課ふるさと納税担当

電話／0570-031-104

時間／8：30～17：15

定休／土日・祝日・年末年始

※ワンストップ特例申請書を提出される際は、封筒に「ワンストップ特例申請書在中」とご記載ください。